



令和6年能登半島地震に伴う市営住宅の提供について

令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するために、次のとおり市営住宅を提供します。

1 提供戸数

11戸

2 提供期間

当面、使用許可日から6か月間とします。ただし、被災された方の生活再建状況等を勘案し、延長可能とします。

3 使用料

無償

4 備品等

浴槽、ボイラー、照明器具及びガスコンロは、市負担により設置します。

5 申込

先着順で受付。住宅政策課（Tel 0823-25-3391）へご連絡ください。

6 その他

今回の支援により市営住宅の提供を受けた方が、入居者資格要件に該当した場合は、住宅困窮者として正式入居も可能です。